

中川の郷療育センター 倫理綱領

前文

私 たち中川の郷療育センター職員は、利用者 1 人ひとりの生きる権利、尊厳を保つ権利、敬意のこもった平等な支援を受ける権利などの人権を尊重し、豊かな人生を自己実現できるように支援することが責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観を持ってその専門的役割を自覚し、自らの役割を果たさなければなりません。

ここに「中川の郷療育センター 倫理綱領」を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳と権利の尊重

私たちは、利用者 1 人ひとりをおかけがえのない存在として認め、人間の生命、人間としての尊厳および権利を尊重します。

2. 人権の擁護

私たちは、年齢、性別、宗教、信条、社会的地位、経済的状态、健康問題の性質等のいかなる差別も許さず、虐待や人権侵害から利用者 1 人ひとりを守ります。

3. 個性、主体性の保護

私たちは、利用者 1 人ひとりの個性や主体性を尊重し、安心、安全、安楽でその人らしい生活を支援します。

4. 社会参加の促進

私たちは、利用者 1 人ひとりが社会の一員として参加できるように支援します。

5. 自己研鑽

私たちは、中川の郷療育センターの職員として、専門的役割と使命を自覚し、常に良質なサービスの提供に努めます。